

第45期(2023年3月期)決算公告

東京都中野区中野三丁目31番1号

株式会社テレコム・アニメーションフィルム

代表取締役社長 浄園 祐

計 算 書 類

第45期

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日

株式会社テレコム・アニメーションフィルム

貸借対照表

(2023年 3月31日)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	505,189,299	流動負債	758,845,201
現金及び預金	5,339,688	買掛金	124,318,459
売掛金	85,545,656	未払金	1,549,288
仕掛品	396,233,088	未払費用	11,511,774
前払費用	5,629,317	未払法人税等	140,000
連納未収法人税	12,017,019	前受金	356,968,400
未収入金	419,612	預り金	6,123,468
その他の流動資産	4,919	賞与引当金	16,027,501
		関係会社短期借入金	228,634,459
		未払消費税等	12,924,852
		役員賞与引当金	647,000
固定資産	9,486,139	固定負債	45,711,600
有形固定資産	4,842,415	長期未払金	3,797,500
建物	781,600	退職給付引当金	41,914,100
工具、器具及び備品	4,060,815		
無形固定資産	595,000	負債合計	804,556,801
ソフトウェア	595,000		
投資その他の資産	4,048,724	純資産の部	
その他の投資	299,120	株主資本	△ 289,881,363
繰延税金資産(固)	3,749,604	資本金	10,000,000
		利益剰余金	△ 299,881,363
		その他利益剰余金	△ 299,881,363
		繰越利益剰余金	△ 299,881,363
		(うち当期純利益)	(△39,960,860)
		純資産合計	△ 289,881,363
資産合計	514,675,438	負債及び純資産合計	514,675,438

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております

商品	移動平均法
製品及び仕掛品	個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年～5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した金額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額(簡便法)を計上

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会2020年3月31日企業会計基準第29号。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用

セガサミーホールディングス株式会社を通算親法人としたグループ通算制度を適用しております。

(6) 追加情報

① 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

当社は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 182,000 株